令和５年度入試・入学検定料の返還について

入学検定料返還請求対象

入学検定料の返還は、以下が対象となります。

① 入学検定料を振り込んだが、本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった、または受理されなかった）場合
② 入学検定料を二重に振り込んだ場合

なお、以下のいずれかに該当する方については、本学から別途、通知します。
・一般選抜における大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者
・総合型選抜、一般選抜および編入学入試において第一次選抜または第一段階選抜の不合格者

入学検定料の返還請求方法

下記の書類を締切日までに本学担当へ郵送してください。
（封筒には「入学検定料返還請求書　在中」と朱書きしてください。）

・検定料返還請求書
・振込口座の情報が確認できる書類（通帳表紙の裏側のコピー）
・検定料振込受付証明書※
※特別選抜、編入学入試、大学院入試の場合のみ。検定料返還請求書に貼付してください。

返還請求締切日

大学院１次募集・・・・・・・・・・・・・・**令和４年９月９日（金）【必着】**
学校推薦型選抜、総合型選抜、特別選抜・**令和４年１２月９日（金）【必着】**
生物資源学科２年次編入、創造農学科３年次編入、先端増養殖科学科２年次編入、
大学院２次募集、一般選抜
・・・・・・・・・・・・・・**令和５年２月２８日（火）【必着】**

注意事項

・振込口座は、原則として、志願者本人の口座を指定してください。
ただし、志願者と保護者との関係性を示す書類（両者の健康保険証の写しや住民票の写しなど）を同封していただければ、保護者の口座を指定していただくことも可能です。
・福井銀行以外の振込先を指定されますと、返還金から振込手数料が差し引かれますので、あらかじめご了承ください。
・検定料返還請求書が本学に届いてから１か月以内に返還します。振込日は通知しませんので、通帳の記帳等でご確認ください。

送付先・返還に関する問合せ先（担当）

〒９１０－１１９５
福井県永平寺町松岡兼定島４－１－１
公立大学法人福井県立大学　財務課
電話　０７７６－６１－６０００